

福島県建築関係工事特記仕様書【R6年7月版】

I 工事概要

1 工事名称
2 工事場所
3 建物概要

Table with 7 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第1区分, 備考

※詳細は工事概要書による。

4 電気設備工事概要

Table with 2 columns: 受電設備, 電力貯蔵設備, 発電設備, 中央監視制御設備

5 機械設備工事概要

Table with 2 columns: 空気調和方式, 主要熱源機器, 換気設備, 排水設備, 給水設備, 排気設備, 消火設備, ガス設備

II 工事仕様

- 1 図面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。
※「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部)
※「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)
※「建築工事標準詳細図」(令和4年版)
※「公共建築設備工事標準図」(令和4年版)
※「公共建築設備工事標準図」(令和4年版)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(令和4年版)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(令和4年版)
※「公共建築解体工事共通仕様書」(令和4年版)
なお、公共住宅建設にあつては、次を併せて適用する。
※「公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)」(公共住宅事業者等連絡協議会編集)

Table with 2 columns: 項目, 特記事項

Table with 2 columns: 1, 2, 3 (工種), 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35 (内容)

福島県〇〇建設事務所建築住宅課
電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇
住所 〇〇市××町△△1-1
福島県建築関係工事特記仕様書
設計年: 令和〇〇年〇〇月
設計者氏名
印
図面名称
建築関係工事特記仕様書
図面番号



鉄筋工事	7 各部配筋	各部配筋 ※ 図示による ( ) (5.3.7)	鉄骨工事	1 鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 (7.1.3) ※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鐵構工業協会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める下記のグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ S ・ H ・ M ・ R ・ J グレード ・ 監督員の承諾する工場(標仕 7.1.1 以外の適用範囲に限る。)	鉄骨工事	15 鉄骨の製作精度	※標仕 7.3.3による (7.3.3) 溶接ずれ及び食い違い ・ 溶接部はH12建告示1464号第二号イ(1)(2)に規定する仕様を満足すること ・ 溶接ずれ及び食い違いはH12建告示1464号第二号イ(1)(2)に規定するただし書きの計算確認有り。 ※ 図示による ( )
	8 圧接完了後の試験	外観試験 (全数) (5.4.10) ※ 行う 抜取試験 ※ 超音波探傷試験 ・ 引張試験		2 施工管理技術者	・ 適用する (7.1.3~4) ・ 適用しない		16 鉄骨の仮組	仮組を行う範囲 ※ 図示による ( ) (7.3.10) 確認方法、確認項目 ※ 図示による ( )
コンクリート工事	9 帯筋	組立の形の種別 ※ 図示による	鉄骨工事	3 鋼材	材質等 (7.2.1) (表7.2.1) 種類の記号 適用箇所 規格 ※ 図示による( ) ※ JISによる ・ 大臣認定による ・ ※ 図示による( ) ※ JISによる ・ 大臣認定による ・ 有効細長比(圧縮に限る) ※ 図示による ( )	鉄骨工事	17 溶接技能者の技量付加試験	試験の要領及び試験を要する溶接箇所 ※ 図示による ( ) (7.6.3)
	10 最上階柱頭補強	補強方法 ※ 図示による		4 高力ボルト	ボルトの区分 (7.2.2) (7.3.2) (7.4.1~9) ※トルンア形高力ボルト セットの種類 ・ 2種(S10T) ( ) ・ JIS形高力ボルト セットの種類 ・ 2種(F10T) ( ) 高力ボルトの径 ・ 図示による ( ) ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による ( ) すべり係数試験 ※ 行わない (7.4.2) ※ 行う 試験方法等 ・ 図示による ( )		18 溶接接合	開先の形状 ※ 図示による ( ) (7.6.4) スカラップの形状 ※ 図示による ( ) (7.6.7) エンドタブの切除する部分 ・ 全て (7.6.7) ・ 見え掛り部となる部分 ・ 切除する部分なし ( ) 溶接部の余盛り高さ ( ) (7.6.7)
	11 片持ちスラブの出隅部の補強配筋(出隅受け部分の補強筋を含む)	配筋方法 ※ 図示による		5 普通ボルト	ボルト及びナットの種類 ・ 標仕 表7.2.3による ( ) (7.2.3) 座金 ・ 標仕 7.2.3(4)による ( ) ボルトの径 ・ 図示による ( ) ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による ( ) (7.2.3) (7.3.2)		19 現場溶接の有無	・ 無し ・ 有り 適用箇所 ・ 図示による ( )
	12 壁開口部の補強	一般壁 ※ 図示による 耐震壁 ※ 図示による		6 溶融亜鉛めっき高力ボルト	セットの種類 ・ 1種(F8T相当) ( ) (7.2.2) (7.12.3~4) 溶融亜鉛めっき高力ボルトの径 ・ 図示による ( ) 溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径 ※ 審査(評定又は大臣認定)を受けた内容による ( ) (7.3.8) ボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による ( ) ・ ( ) 摩擦面の処理 ・ プラスト処理(表面粗度50 μmRz以上) ・ ( )		20 入熱、バス間温度溶接条件	鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ・ 図示による ( ) 適用箇所 ・ 図示による ( ) ・ 柱、梁、プレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部
	13 梁貫通孔の補強	補強形式 ※ 図示による 配筋種別 ※ 図示による 梁貫通孔径(部材記号含む)及び配筋種別リスト ※ 図示による		7 アンカーボルト	適用 (7.2.4) (表7.2.3) (7.10.3) ・ 構造用アンカーボルト セットの種類 ・ JSS II 13-2004 ABR400 ・ JSS II 13-2004 ABR490 ・ ( ) 形状、寸法 ・ 図示による ( ) ・ 建方用アンカーボルト 材質 アンカーボルト及びナットのねじの種類、規格、ねじの等級の規格及び仕上げの程度 ・ 標仕 表7.2.3による ( ) 形状、寸法 ・ 図示による ( )		21 溶接部の試験	完全溶込み部の超音波探傷試験 (7.6.12) (表7.6.2~4) ※ 行わない ※ 行う ・ 工場溶接の場合 ・ 全数検査 ・ 抜取検査 AOQL(%) ・ 4.0 ・ 2.5 検査水準 第6水準 ・ 工事現場溶接の場合 ・ 全数検査 ・ 計数連続生産型抜取検査 AOQL(%) (・ 4.0 ・ 2.5)
	14 基礎梁主筋の継手	※ 図示による		8 溶接材料	溶接材料 (7.2.5) ※ 標仕 7.2.5(1)(2)による。 ・ 標仕 7.2.5(1)(2)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・ 図示による ( )		22 錆止め塗装	塗料の種類 (7.8.4) (18.3.2) ・ 鉄鋼面の錆止め塗料 屋外 ・ 標仕 18.3.2 表18.3.1( )種 ・ ( ) 屋内 ・ 標仕 18.3.2 表18.3.1( )種 ・ ( ) 亜鉛めっき鉄面の錆止め塗料 ・ 標仕 18.3.2 表18.3.2( )種 ・ ( ) 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面(鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 標仕 18.3.2 表18.3.1( )種 ・ ( ) 耐火被覆材の接着する面への塗装 ・ 行わない ・ 行う 適用箇所 ・ 図示による ( ) 塗料の種類 ・ 標仕 18.3.2 表18.3.1( )種 ・ 標仕 18.3.2 表18.3.2( )種
	15 機械吊上げ用フック	種別 ※ 図示による		9 ターンバックル	種類 建築用ターンバックル胴 ・ 割枠式 ( ) 建築用ターンバックルボルト ・ 羽子板ボルト ( ) ねじの呼び ・ 図示による ( )		23 耐火被覆	種別 (7.9.2~7) 種 別 材料・工法 適用箇所(部位・部分) ・ 耐火材吹付け ・ 乾式吹付けロックウール ・ 半乾式吹付けロックウール ・ 湿式ロックウール ・ ・ ・ 耐火板張り ・ 繊維混入けい酸カルシウム板 ・ ・ 耐火材巻付け ・ 高断熱ロックウール ラス張りモルタル塗 性能 性能 適用箇所(部位・部分) ・ 30分耐火 ・ 1時間耐火 ・ 2時間耐火 ・ 3時間耐火
	1 コンクリートの種類及び強度	普通コンクリートの設計基準強度 (6.2.2) 設計基準強度 (Fc) N/mm <sup>2</sup> 種別 ・ 18 ・ 21 ・ 24 ・ 27 普通コンクリート 部位 軽量コンクリート 部位 上記には補正値Sは含まれない 軽量コンクリートの設計基準強度 (6.2.2) 設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> ) 適用箇所 ・ 24 ・ スランプの値(単位:cm) (6.2.4) (表6.2.2) 打込み箇所 基礎、基礎梁 土間スラブ 柱、梁、スラブ、壁 所要スランプ 15, 18 18		10 デッキプレート	材質、形状及び寸法 (7.2.7) 構造床 ・ 構造床 ・ 合成スラブ ・ 床型枠用 開口部補強要領(補強筋の定着長さ等を含む。) ・ 図示による ( ) デッキプレートを鉄骨部材に溶接する場合の工法(合成スラブ除く) (7.7.8) ・ アークスポット溶接又は隅肉溶接 ( ) デッキプレートを鉄骨部材に溶接する場合の工法(合成スラブ) ・ 焼抜き栓溶接 ・ スタッド ( ) 耐火認定 ・ 有り 耐火時間 ・ 図示による ( ) ・ 無し		24 アンカーボルトの保持及び埋込み工法	建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (7.2.4) (7.10.3) (表7.10.1) 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 構造用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 種別 ・ 図示による ( ) 柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別 (7.10.3) (表7.10.2) ※ 標仕 表7.10.2 (※A種[モルタル厚さ50]・B種[モルタル厚さ30])による
	2 レディーミキストコンクリートの類別	類別 ※ I 類 ・ II 類 (6.2.1) (表6.2.1)		11 レール及びその付属品	形状及び寸法等 ・ 図示による ( )		25 軽量鋼構造	接合部(ボルト接合の場合) (7.11.2) ・ 普通ボルト接合 ( )
	3 セメント	種類 (6.3.1) (表6.3.1) ※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の水、他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする。 施工箇所( ) ・ 高炉セメントB種 ( ) 施工箇所( ) ・ フライアッシュセメントB種 ( ) 施工箇所( ) ・ ( )		12 スタッド	材質、形状及び寸法 (7.2.8) ※ 頭付きスタッド JIS B 1198 ( ) 呼び名等 呼び長さ(mm) 適用箇所 ・ 16 ・ 19 ・ 22		26 溶融亜鉛めっき(耐力上必要な部分)	種別等 (7.12.4) (表14.2.2) 亜鉛めっきの種類 材料 備考 A種 最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板 B種 最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板 C種 普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚2.3mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板 素地ごしらは、JIS H 8641による 適用箇所 ※ 図示による ( )
	4 骨材	アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1) ・ A ・ B		13 柱底均しモルタル	モルタルの種類 (7.2.9) ※無収縮モルタル ( ) 無収縮モルタルの材料、調合等 材料、調合等 ※ 標仕 7.2.9(2)による ( ) 品質及び試験方法 ※ 標仕 表7.2.5による ( )		27 梁貫通孔の補強	補強方法 ・ 補強トラス法 ( ) ・ ( ) 適用箇所 ※ 図示による ( )
5 軽量コンクリート	種類 ・ 1種 ・ 2種 (6.10.1) (表6.10.1)	14 工作図	監督員による現寸検査 ・ 行わない (7.3.2) ・ 行う 増築工事等を含め、既存建築物との取り合う箇所がある場合は現場実測の上作成を行う。					
6 無筋コンクリート	適用箇所 (6.14.1) (表6.14.1) 標仕 6.14.1(4)による箇所 ・ 標仕 6.14.1(4)以外の箇所 ・ 図示による ( ) 設計基準強度 (6.14.1) ※ 18N/mm <sup>2</sup> ( ) スランプ ※ 15cm又は18cm ( )							
7 ひび割れ発露目地打設目地	目地寸法 (6.6.4) (6.8.1) (9.7.3) ・ 標仕 9.7.3による ・ 図示による ( ) 間隔、位置、形状 ・ 図示による ( )							
8 コンクリート仕上り	部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 (6.2.5) (表6.2.3) ・ 標仕 表6.2.3による ( ) 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5) (6.9.3) (表6.2.4) ※コンクリートの打放し仕上げ種別と適用箇所は図示による							
9 打増し厚さ(打放し仕上げ部)	・ 打放し仕上げ(仕上塗材、塗装等の仕上げを行う部分を含む) (6.8.1) の打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・ 20mm ( ) ・ 打放し仕上げ(仕上塗材、塗装等の仕上げを行う部分を含む)の打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・ ( ) ・ 外壁タイル張りで、MCR工法又は目荒らし(高圧水洗)工法を行う場合は外部側に20mmの打増しを行う							
10 型枠	せき板の材料 (6.8.2) ・ 合板(国産材) ( ) ・ ( ) せき板の厚さ ・ 12mm ( ) 断熱材の兼用 ・ 行う 適用箇所( ) ・ 行わない スリーブの材質 ※ 標仕 6.8.2(9)(4)及び表6.8.1による ( )							
11 圧縮強度試験	公的機関でコンクリートの材齢28日圧縮強度試験を行う建築物・その部位等 建築物名 部位 ※ 躯体 ( )							

 <b>福島県建築関係工事特記仕様書</b>	<b>福島県〇〇建設事務所建築住宅課</b> 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1		建築士事務所名		工事名称	
	設計年: 令和〇〇年〇〇月		設計者氏名	印	図面名称	建築工事特記仕様書(2)

5 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1 補強コンクリートブロック造

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ	長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
※空洞ブロック-16	・120 ※150	※400	※200	※無		
・型枠状ブロック-20				※無		

各部の配筋 ※図示による  
化粧目地の有無 ・無 ・有

2 コンクリートブロック縦壁及び塀

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ	長さ	高さ	化粧の有無	(表8.3.1)以外の適用箇所	備考
・空洞ブロック-08	・120 ※150	※400	※200	※無	・有	
・空洞ブロック-16	・120 ※150	※400	※200	※無	・有	

各部の配筋 ※図示による  
化粧目地の有無 ・無 ・有

3 ALCパネル

パネルの種類	単位荷重(N/㎡)	厚さ	幅	耐火性能	表面加工	構法の種別
・外壁パネル		・100		・30分 ・1時間 ・2時間	・平 ・意匠	・A種・B種
・間仕切壁パネル		・100		・30分 ・1時間 ・2時間	・平 ・意匠	・C種・D種・E種
・屋根パネル		・100		・30分 ・1時間 ・2時間	・平	F種
・床パネル		・100		・30分 ・1時間 ・2時間		

外壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部、並びにパネルと他部材との取り付け部の目地幅(mm) ※20  
伸縮目地への耐火目地材の充填 ・適用する ・適用しない

4 押出成形セメント板

パネルの種類	表面形状	厚さ	幅	耐火性能
・外壁パネル	・F ・D ・T	・F-R ・D-R ・T-R	・50 ・60 ・100	・450 ・600 ・100
・間仕切壁パネル			・50 ・60 ・100	・450 ・600 ・100

パネルの相互の目地幅(mm) ※長辺 8以上 短辺 15以上  
出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅(mm) ※15  
やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とする。ただし、欠損部分を考慮した強度を確認のうえ、施工計画書を提出する。

パネルに開口を設ける場合	短辺	開口の大きさ
パネルを切り欠く場合	短辺	・ 図示
	長辺	・ 図示
	短辺	・ 図示
	長辺	・ 図示

6 防水工事

2 改質アスファルトシート防水

3 合成高分子系ルーフィングシート防水

4 塗膜防水

5 ケイ酸系塗膜防水

6 脱気装置

7 シーリング

8 保証書の提出

9 屋根コンクリート防水

10 施工履歴

防水層の種別

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E-1		・E-2	
保護層	・設ける(※図示による)		・設けない

防水層の地下、立上りコンクリート打放し仕上げ  
※ 標仕 表6.2.4[打放し仕上げ種別]のB種  
押え金物の材質及び形状  
※ アルミニウム製 L=30×15×2.0mm程度  
防水層の下のモルタル塗り ・適用する(施工範囲 図示による)  
・適用しない

屋根排水溝 ※ 図示による

防水層の種別 (9.3.2~4) (表9.3.1~3)

種別	施工箇所	断熱材	防湿層	備考
・AS-T1				
・AS-T2				
・AS-J1				
・AS-T3				
・AS-T4				
・ASI-T1		(材質) ※JIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの (厚さ) ※25mm	・設ける(改質アスファルト製造所の仕様による) ・設けない	
・ASI-J1				

仕上塗料 ※カラー ・シルバー  
改質アスファルトシートの種類及び厚さ  
※ 標仕 表9.3.1~表9.3.3による  
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ  
※ 標仕 表9.3.1~表9.3.3による  
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ  
※ 標仕 表9.3.1~表9.3.3による  
押え金物  
※ 改質アスファルト製造所の仕様による

ルーフィングシートの種類及び厚さ  
※ 標仕 表9.4.1~表9.4.2による  
防水下地かPCコンクリート部材下地の処理  
目地処理 ※図示による  
入隅部の増張り(S-F1、SI-F1の場合) ※図示による

防水層の種別 (9.5.2~4) (表9.5.1~2)

種別	施工箇所	仕上塗料	保護層	使用量
・X-1		※カラー ・シルバー		
・X-2		※カラー ・シルバー		
・Y-1	※地下外壁防水			
・Y-2	※屋内防水口			

防水層の種別 (9.6.2~4) (表9.6.1~2)

種別	施工箇所	種別	施工箇所
※C-UI		・C-UP	

(9.2.3) (9.3.3) (9.5.3)

種別	種類	設置数量
D-1 D-2 D-3 D-4	※アスファルトルーフィング類製造所の仕様による	※アスファルトルーフィング類製造所の仕様による
DI-1 DI-2 AS-T3 AS-T4		
ASI-T1 ASI-J1		
X-1	※防水層の主材料の製造所の仕様による	・( )ヶ所

下表以外は、標仕 表 9.7.1による  
ただし、外壁タイル接着剤張りの場合のシーリングは11章に、カーテンウォールの場合のシーリングは17章による

シーリング材の目地寸法 ※標仕 9.7.3(1)(7)~(9)による

保証書のある場合は提出すること。

クラック防止溶接用金網 (県:第2編 9.8.2)  
※ 3.2\*100\*100 ( )  
屋根スラブの配筋 (県:第2編 9.8.3)  
( )

※ 監督員と表示内容を協議し、指示の位置に取り付ける (県:第1編 1.3.7)

7 石工事

1 施工

2 石材等

3 外壁湿式工法

4 内壁空積工法

5 乾式工法

6 床及び階段の石張り

7 アーチ、上げ裏等の石張り

8 笠木、甲板等の石張り

9 製造所及び施工業者

石材の割付け ※標仕 10.1.3(1)(7)~(9)による  
粗面仕上げの場合のみみ込み部分の仕上げ  
屋内の床を本磨きとする場合のワックスかけ  
・図示による (10.1.3~5)  
・図示による ( )  
・行う(適用場所 ・すべて )  
・行わない

天然石 (10.2.1~3) (表10.2.1~2)

施工箇所	品質	石材の種類	形状	寸法	厚さ	表面仕上げ	備考
	・1等品 ・2等品		※正方形に近い矩形	・図示		・粗磨き ・本磨き	
	・1等品 ・2等品		※正方形に近い矩形	・図示			

テラゾブロック

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	形状	仕上げ面	寸法	表面仕上げ	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5~12	・平もの ・役もの	・片面 ・両面	・図示		
	※大理石 ・花こう岩	※1.5~12	・平もの ・役もの	・片面 ・両面	・図示		

テラゾタイル

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	寸法による区分	表面仕上げ	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5~12	・300型 ・400型		
	※大理石 ・花こう岩	※1.5~12	・300型 ・400型		

取り付用モルタル、既調合の目地モルタル、石裏面処理材、裏打ち処理材  
※石材施工業者の指定する製品

石裏面処理 ・適用する ・適用しない (10.2.2~3) (10.3.2~3)  
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない  
下地ごしらえ ※洗し筋工法 ・あと施工アンカー工法 ・あと施工アンカー、横筋横流し工法  
受金物 材質 ※SS400 ( )  
形状及び寸法 ・L-75×75×6(mm)の加工 L=100mm  
・L-75×75×6(mm)の加工 L=150mm

ドレインパイプの材質 ・樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25~35φ  
・ ( )

アンカーの材質及び径 ※SS400 M1 ( )  
あと施工アンカーの材質及び寸法 ( )  
目地 一般目地 目地幅(mm) ※6以上 ( )  
伸縮調整目地 シーリング材 位置 ※(11.1.3)による ・図示による  
シーリング材の目地寸法 ※(9.7.3(1)(ウ))による  
・図示による

受金物 材質 ※SS400 ( ) (10.2.2) (10.4.2~3)  
形状及び寸法 ・L-75×75×6(mm)の加工 L=100mm  
・L-75×75×6(mm)の加工 L=150mm

石裏面処理 ・適用する ・適用しない  
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない  
下地ごしらえ ※あと施工アンカー、横筋横流し工法 ・あと施工アンカー工法  
アンカーの材質及び径 ※SS400 ( )  
あと施工アンカーの材質及び寸法 ( )  
目地 一般目地 目地幅(mm) ※( )  
伸縮調整目地 シーリング材 ・適用する ・適用しない  
目地 位置 ※6mごと ・図示による  
シーリング材の目地寸法 ※(9.7.3(1)(ウ))による  
・図示による

取付け方式 ・スライド方式 ・ロッキング方式 (10.2.2) (10.5.2~3) (表10.2.4)  
石裏面処理 ・適用する ・適用しない  
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない  
だば用の穴の位置 ※標仕 10.5.2(2)(7)による ・図示による  
外壁の工法  
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法  
※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法)  
・適用しない  
アンカーの材質及び形状 ※ステンレス(SUS304) M10 ( )  
あと施工アンカーの材質及び寸法 ( )  
目地 目地幅(mm) ※8以上 ( )  
シーリング材 ・適用する(※標仕 9章7節による) ・図示) ・適用しない

床石張りの裏面処理 ・適用する ・適用しない (10.6.2~3)  
階段張りの裏面処理 ・適用する ・適用しない  
目地 一般目地 目地幅(mm) ・図示による ( )  
シーリング材 ・適用する ・適用しない

伸縮調整目地 位置 ※床面積30㎡程度ごと、細長い通路の場合6㎡程度ごと及び他部材との取り付け部  
・図示による

取付け工法 ・外壁湿式工法 ・内壁空積工法 ・乾式工法 (10.2.2) (10.7.2)  
取付け金物 ※標仕 10.2.2(3)による ( )  
引金物、だば、かすがい及び受金物 ※標仕 10.2.2(1)による ( )  
吊金物及び化粧吊りボルト  
・設ける 吊金物 ※ステンレス(SUS304)径6mm長さ80mm(加工物)  
( )  
吊りボルト ※ステンレス(SUS304)M10化粧ナット付き  
( )  
・設けない  
石裏面処理 ・適用する ・適用しない  
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない  
アンカーの材質及び径 ・SS400 M12 ・ステンレス(SUS304) M10 ( )  
あと施工アンカーの材質及び寸法 ( )  
目地 一般目地 目地幅(mm) ※6以上  
伸縮調整目地 位置 ※他の部位との取合い部 ・図示

取付け工法 ・外壁湿式工法 ・乾式工法 (10.2.2) (10.7.3)  
取付け金物 ※標仕 10.2.2(3)による ( )  
引金物、だば、かすがい及び受金物 ※標仕 10.2.2(1)による ( )  
石裏面処理 ・適用する ・適用しない  
乾式工法の場合の取付け ※標仕 10.5.3(2)による ( )  
石裏の補強用モルタル ・適用する ・適用しない  
アンカーの材質及び径 ・ステンレス(SUS304) M10 ( )  
あと施工アンカーの材質及び寸法 ( )

監督員の承諾による。

 <b>福島県建築関係工事特記仕様書</b>	<b>福島県〇〇建設事務所建築住宅課</b> 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1		建築士事務所名	工事名称
	設計年: 令和〇〇年〇〇月	設計者氏名	印	図面名称

8 タイル工事	1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地	位置 ※標仕 表11.1.1による ・図示による (11.1.3)(表11.1.1)																																
	2 セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り	<p>タイルの形状、寸法等 (11.2.2)(11.2.2~8)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">主な用途による区分(JIS)</th> <th rowspan="2">形状/寸法</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th rowspan="2">役物</th> <th rowspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材の適用</th> <th rowspan="2">耐凍</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>施ゆう</th> <th>無ゆう</th> <th>有無</th> <th>標準</th> <th>特</th> </tr> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行方 ※行わない 見本焼き ・行方 ※行わない モルタル塗りのコンクリート素地面の処理 ・MCR工法 ・目荒し工法(高圧洗浄) ・ 壁タイル張りの工法 外装タイル ※密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り 内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り</p> <p>既製調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。 (品質・性能・試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>	施工箇所	主な用途による区分(JIS)	形状/寸法	吸水率による区分			うわぐすり		役物	色	再生材の適用	耐凍	備考	I類	II類	III類	施ゆう	無ゆう	有無	標準	特											
	施工箇所	主な用途による区分(JIS)				形状/寸法	吸水率による区分			うわぐすり						役物	色	再生材の適用	耐凍	備考														
			I類	II類	III類		施ゆう	無ゆう	有無	標準	特																							
	3 接着剤による陶磁器質タイル張り	<p>タイルの形状、寸法等 (11.3.2~8)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">主な用途による区分(JIS)</th> <th rowspan="2">形状/寸法</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th rowspan="2">役物</th> <th rowspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材の適用</th> <th rowspan="2">耐凍</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>施ゆう</th> <th>無ゆう</th> <th>有無</th> <th>標準</th> <th>特</th> </tr> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行方 ※行わない 見本焼き ・行方 ※行わない 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ( ) 外装タイル接着剤張りにおける目地のシーリング材 打継ぎ目地 ※ポリウレタン系シーリング材 ( ) ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系シーリング材 ( ) 伸縮調整目地 ※変成シリコン系シーリング材 ( ) その他の目地 ※変成シリコン系シーリング材 ( ) モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 ・MCR工法 ・目荒し工法(高圧洗浄) ・ ( )</p>	施工箇所	主な用途による区分(JIS)	形状/寸法	吸水率による区分			うわぐすり		役物	色	再生材の適用	耐凍	備考	I類	II類	III類	施ゆう	無ゆう	有無	標準	特											
施工箇所	主な用途による区分(JIS)	形状/寸法				吸水率による区分			うわぐすり							役物	色	再生材の適用	耐凍	備考														
			I類	II類	III類	施ゆう	無ゆう	有無	標準	特																								
4 陶磁器質タイル型枠先付け	<p>タイルの形状、寸法等 建築工事監理指針(11.4.1)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">主な用途による区分(JIS)</th> <th rowspan="2">形状/寸法</th> <th colspan="3">吸水率による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th rowspan="2">役物</th> <th rowspan="2">色</th> <th rowspan="2">再生材の適用</th> <th rowspan="2">耐凍</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>施ゆう</th> <th>無ゆう</th> <th>有無</th> <th>標準</th> <th>特</th> </tr> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行方 ※行わない 見本焼き ・行方 ※行わない</p> <p>タイル型枠先付けの種類</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>適用タイル</th> <th>タイル型枠先付け面のせき板の種類</th> </tr> <tr> <td>・タイルシート法</td> <td>・小ロタイル</td> <td>※ 標仕 6.8.2(2)(イ)</td> </tr> <tr> <td>・目地樹法</td> <td>・二丁掛けタイル</td> <td>・金属製タイル先付け用パネル</td> </tr> <tr> <td>・棧木法</td> <td>大形タイル</td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	主な用途による区分(JIS)	形状/寸法	吸水率による区分			うわぐすり		役物	色	再生材の適用	耐凍	備考	I類	II類	III類	施ゆう	無ゆう	有無	標準	特	種類	適用タイル	タイル型枠先付け面のせき板の種類	・タイルシート法	・小ロタイル	※ 標仕 6.8.2(2)(イ)	・目地樹法	・二丁掛けタイル	・金属製タイル先付け用パネル	・棧木法	大形タイル	
施工箇所	主な用途による区分(JIS)				形状/寸法	吸水率による区分			うわぐすり						役物	色	再生材の適用	耐凍	備考															
		I類	II類	III類		施ゆう	無ゆう	有無	標準	特																								
種類	適用タイル	タイル型枠先付け面のせき板の種類																																
・タイルシート法	・小ロタイル	※ 標仕 6.8.2(2)(イ)																																
・目地樹法	・二丁掛けタイル	・金属製タイル先付け用パネル																																
・棧木法	大形タイル																																	
5 階段滑り止め	※磁器製( ) ・ ( )																																	

9 木工事	4 造作用単板積層材	<p>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>化粧薄板の厚さ</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※A種・B種</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 (12.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ</th> <th>表面の化粧加工</th> <th>防虫処理</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・有り(加工 ・天然木加工 ・塗装加工) ・無し(等級: )</td> <td>・適用する ・適用しない</td> <td></td> </tr> </table> <p>「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ</th> <th>表面の化粧加工</th> <th>防虫処理</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・有り(加工 ・天然木加工 ・塗装加工) ・無し( )</td> <td>・適用する</td> <td>※14%以下</td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法	見付け材面の品質	化粧薄板の厚さ	含水率	備考						※A種・B種			施工箇所	厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	備考			・有り(加工 ・天然木加工 ・塗装加工) ・無し(等級: )	・適用する ・適用しない		施工箇所	厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	備考			・有り(加工 ・天然木加工 ・塗装加工) ・無し( )	・適用する	※14%以下																			
	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法	見付け材面の品質	化粧薄板の厚さ	含水率	備考																																																		
						※A種・B種																																																				
	施工箇所	厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	備考																																																					
			・有り(加工 ・天然木加工 ・塗装加工) ・無し(等級: )	・適用する ・適用しない																																																						
	施工箇所	厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	備考																																																				
			・有り(加工 ・天然木加工 ・塗装加工) ・無し( )	・適用する	※14%以下																																																					
5 床張り用合板等	<p>・普通合板 (12.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ</th> <th>表板の樹種</th> <th>接着の程</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>難燃処理</th> <th>防火処理</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※5.5</td> <td>・ラワン</td> <td>※1類</td> <td>広葉樹</td> <td>・適用する</td> <td>・適用する</td> <td>・適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・なし</td> <td>※2類</td> <td>針葉樹</td> <td>・適用しない</td> <td>・適用しない</td> <td>・適用しない</td> <td></td> </tr> </table> <p>・構造用合板</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ</th> <th>等級</th> <th>表板の樹種名</th> <th>接着の程</th> <th>板面の品質</th> <th>有効断面</th> <th>防虫処理</th> <th>強度等級</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※12</td> <td>※2級以上</td> <td></td> <td>※1類</td> <td>※C-D以上</td> <td></td> <td>・適用する</td> <td>・適用する</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・1級</td> <td></td> <td>・特類</td> <td></td> <td></td> <td>・適用しない</td> <td>・適用しない</td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	厚さ	表板の樹種	接着の程	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防火処理	備考		※5.5	・ラワン	※1類	広葉樹	・適用する	・適用する	・適用する				・なし	※2類	針葉樹	・適用しない	・適用しない	・適用しない		施工箇所	厚さ	等級	表板の樹種名	接着の程	板面の品質	有効断面	防虫処理	強度等級	備考		※12	※2級以上		※1類	※C-D以上		・適用する	・適用する				・1級		・特類			・適用しない	・適用しない	
施工箇所	厚さ	表板の樹種	接着の程	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防火処理	備考																																																		
	※5.5	・ラワン	※1類	広葉樹	・適用する	・適用する	・適用する																																																			
		・なし	※2類	針葉樹	・適用しない	・適用しない	・適用しない																																																			
施工箇所	厚さ	等級	表板の樹種名	接着の程	板面の品質	有効断面	防虫処理	強度等級	備考																																																	
	※12	※2級以上		※1類	※C-D以上		・適用する	・適用する																																																		
		・1級		・特類			・適用しない	・適用しない																																																		
6 接着剤	<p>・パーティクルボード</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ</th> <th>裏表面の状態による区分</th> <th>曲げ強さによる区分</th> <th>接着剤による区分</th> <th>難燃性による区分</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※15</td> <td></td> <td>※13タイプE</td> <td>※P又はM口</td> <td></td> </tr> </table> <p>・構造用パネル</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ</th> <th>等級</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・1級</td> <td>・2級</td> <td>・3級</td> <td>・4級</td> </tr> </table> <p>接着剤に含まれる可塑剤は、難燃発性のものとする。(12.2.2~3) ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ( )</p>	施工箇所	厚さ	裏表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分		※15		※13タイプE	※P又はM口		施工箇所	厚さ	等級			・1級	・2級	・3級	・4級																																				
施工箇所	厚さ	裏表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分																																																					
	※15		※13タイプE	※P又はM口																																																						
施工箇所	厚さ	等級																																																								
		・1級	・2級	・3級	・4級																																																					
7 防蟻・防蟻	<p>・防蟻、防蟻処理が必要な樹種による製材及び集成材 (12.3.1~2)</p> <p>・薬剤の加圧注入による防蟻・防蟻処理</p> <table border="1"> <tr> <th>適用部位</th> <th>保存処理性能区分</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・K2 ・K3 ・K4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・K2 ・K3 ・K4</td> </tr> </table> <p>・薬剤の塗布等による防蟻・防蟻処理</p> <table border="1"> <tr> <th>適用部位</th> <th>処理の方法</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による</td> </tr> </table> <p>・ボード原料接着材への薬剤混入による防蟻、防蟻処理適用部位( )</p>	適用部位	保存処理性能区分		・K2 ・K3 ・K4		・K2 ・K3 ・K4	適用部位	処理の方法		※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による		※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による		※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による																																											
適用部位	保存処理性能区分																																																									
	・K2 ・K3 ・K4																																																									
	・K2 ・K3 ・K4																																																									
適用部位	処理の方法																																																									
	※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による																																																									
	※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による																																																									
	※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による																																																									

10 木造工事	5) 接合金物等の材質	鋼材の材質 ※SS400 ・ SN400A ・ ( ) ・ ( )										
	6) 製作制度	<p>※精度基準は次による</p> <table border="1"> <tr> <th>部位等</th> <th>精度基準</th> </tr> <tr> <td>短辺</td> <td>製作図寸法の±1.5mm以内</td> </tr> <tr> <td>長辺</td> <td>製作図寸法の±1.5mm以内、かつ、±5mm以内</td> </tr> <tr> <td>材長</td> <td>工作図寸法の±5mm以内</td> </tr> <tr> <td>断面直角精度</td> <td>直角とのひずみ±1/100mm</td> </tr> </table>	部位等	精度基準	短辺	製作図寸法の±1.5mm以内	長辺	製作図寸法の±1.5mm以内、かつ、±5mm以内	材長	工作図寸法の±5mm以内	断面直角精度	直角とのひずみ±1/100mm
	部位等	精度基準										
	短辺	製作図寸法の±1.5mm以内										
	長辺	製作図寸法の±1.5mm以内、かつ、±5mm以内										
	材長	工作図寸法の±5mm以内										
	断面直角精度	直角とのひずみ±1/100mm										
	7) 表面仕上げ	仕上げの程度 ・ A種 ※ B種										
	8) アンカーボルト	<p>材質 ※SS400 ・ ( )</p> <p>寸法 ※図示 ・ ( )</p> <p>アンカーボルトの保持及び埋込み工法 ・ A種 ※ B種 ・ C種</p>										
	9) 柱底均し仕上げ	柱底均しモルタルの厚さ ※30mm程度 ・ ( ) 柱底均しモルタルの工法 ・ A種 ※ B種										
	10) 普通ボルト	普通ボルトの材料等 ※【県:第2編 表12-2.4.5】による。 ・ ( ) ボルトに用いる座金の寸法及び厚さ ※図示及び【県:第2編 表12-2.4.6】による。 ボルトが受ける応力の種類 ※図示による。										
	11) ボルト孔	ボルト孔の径 ※【県:第2編 表12-2.4.7】及び【県:第2編 表12-2.4.8】による。 ・ 集成材の場合 ( ) ・ 集成金物の場合 ( )										
	12) ラグスクリュー	ラグスクリューの形状、寸法 ※図示 ・ ( )										
	13) ドリフトピン	ドリフトピンの形状、寸法等 ※図示 ・ ( )										
	14) ジベル	ジベルの種類及び材質 種類( ) 材質( ) ジベルの形状、寸法等 ※図示 ・ ( )										
	15) 錆止め塗装	錆止め塗装による防蟻処理を行う構造金物及び接合金物等 ※見え掛かりとなるすべての構造金物及び接合金物等 ・ ( ) 錆止めの種類 ・ A種 ※ B種										
	16) 亜鉛めっき	亜鉛めっきによる防蟻処理を行う材料等 ※すべての構造金物及び接合金物等 ・ ( ) 亜鉛めっきの種類 ※2種HDZ55 ・ 2種HDZ45 ・ 2種HDZ35										
	17) 防火被覆材	防火被覆材 ・ 厚さ25mm以上の木材 ・ 厚さ15mm以上の強化せっこうボード ・ 厚さ12mm以上のけい酸カルシウム板 ・ ( )										
18) 防火被覆処理	ボルト、ドリフトピン等の防火被覆処理 ・ 行方 ・ 行わない											

9 木工事	1 表面仕上げ	(12.1.4)																																																																							
	2 製材	<p>(12.2.1) (12.5.1) (12.6.1) (12.7.1)</p> <p>・「製材の日本農林規格」による下地用製材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2級</td> <td></td> <td>※A種・B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2級</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・「製材の日本農林規格」による造作用製材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td></td> <td>※A種・B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・「製材の日本農林規格」以外の製材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>造作材の材面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>難燃処理</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>( )</td> <td>・適用する</td> <td>・適用する</td> <td>※A種・B種</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>造作材の場合(※A種・B種)</td> <td>・適用しない</td> <td>・適用しない</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・代用樹種を使用できない箇所 ( )</p>	施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率	備考				※2級		※A種・B種					※2級				施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率	備考				※1等		※A種・B種					※1等				施工箇所	樹種	寸法	造作材の材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	備考				( )	・適用する	・適用する	※A種・B種					造作材の場合(※A種・B種)	・適用しない	・適用しない							
	施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率	備考																																																																		
			※2級		※A種・B種																																																																				
			※2級																																																																						
施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率	備考																																																																			
			※1等		※A種・B種																																																																				
			※1等																																																																						
施工箇所	樹種	寸法	造作材の材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	備考																																																																		
			( )	・適用する	・適用する	※A種・B種																																																																			
			造作材の場合(※A種・B種)	・適用しない	・適用しない																																																																				
3 造作用集成材	<p>「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 (12.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>見付け材面の等級</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td>・2等</td> </tr> </table> <p>・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹種</th> <th>寸法</th> <th>化粧薄板の厚さ(mm)</th> <th>見付け材面の等級</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※1等</td> <td>・2等</td> </tr> </table> <p>・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板</th> <th>芯材の樹</th> <th>寸法</th> <th>化粧薄板の厚さ(mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※A種</td> <td>・B種</td> </tr> </table> <p>・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹</th> <th>寸法</th> <th>化粧薄板の厚さ(mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※A種</td> <td>・B種</td> </tr> </table> <p>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>化粧薄板の樹種</th> <th>芯材の樹</th> <th>寸法</th> <th>化粧薄板の厚さ(mm)</th> <th>見付け材面の品質</th> <th>含水率</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※A種</td> <td>・B種</td> </tr> </table>	施工箇所	樹種	寸法	見付け材面の等級	備考				※1等	・2等	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級	備考						※1等	・2等	施工箇所	化粧薄板	芯材の樹	寸法	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考							※A種	・B種	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹	寸法	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考							※A種	・B種	施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹	寸法	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考							※A種	・B種
施工箇所	樹種	寸法	見付け材面の等級	備考																																																																					
			※1等	・2等																																																																					
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級	備考																																																																			
					※1等	・2等																																																																			
施工箇所	化粧薄板	芯材の樹	寸法	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考																																																																		
						※A種	・B種																																																																		
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹	寸法	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考																																																																		
						※A種	・B種																																																																		
施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹	寸法	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考																																																																		
						※A種	・B種																																																																		

10 木造工事	1 軸組構法工事	<p>1) 木材</p> <p>樹種名、種類、等級、寸法等 ※【県:第2編 表12-2.3.6】の規定による ( ) 代用樹種を使用しない箇所 ( )</p> <p>2) 工法</p> <p>用材の工法 ※【県:第2編 表12-2.3.7】の規定による ( ) ( )</p> <p>軸組の工法 ※【県:第2編 表12-2.3.8】の規定による ( )</p> <p>構造用面材 ※【県:第2編 表12-2.3.11~表12-2.3.14】の規定による ( ) ( ) ( ) ( ) ( )</p>																		
	2 大断面集成材工事	<p>製作工場 ※監督員の承諾する工場</p> <p>1) 大断面集成材の製作工法 ( )</p> <p>2) 施工管理技術者 施工管理技術者の設置 ・適用する ・適用しない</p> <p>3) 工作図 床書き原寸図 ・作成する ・作成しない</p> <p>4) 大断面集成材</p> <p>大断面集成材の品質等 強度等級は、次による</p> <p>構成するひき板の品質等による区分</p> <p>JASによる強度等級等</p> <table border="1"> <tr> <td>・ E135-F375</td> <td>・ E120-F330</td> <td>・ E105-F300</td> </tr> <tr> <td>・ E95-F275</td> <td>・ E85-F255</td> <td>・ E75-F240</td> </tr> <tr> <td>・ E65-F225</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>・ E125-F360</td> <td>・ E110-F315</td> <td>・ E100-F285</td> </tr> <tr> <td>・ E90-F255</td> <td>・ E30-F240</td> <td>・ E70-F225</td> </tr> <tr> <td>・ E60-F210</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> </table> <p>・ 対象異等級集成材</p> <p>・ 非対称異等級集成材</p> <p>・ 国土交通大臣が認定したもの ( )</p> <p>断面の品質 ※2種 ・ 3種 接着性能 ・ 使用環境1 ・ 使用環境2 樹種 ・ べいまつ ・ からまつ ・ すぎ ・ ( ) ・ ( )</p>	・ E135-F375	・ E120-F330	・ E105-F300	・ E95-F275	・ E85-F255	・ E75-F240	・ E65-F225	( )	( )	・ E125-F360	・ E110-F315	・ E100-F285	・ E90-F255	・ E30-F240	・ E70-F225	・ E60-F210	( )	( )
	・ E135-F375	・ E120-F330	・ E105-F300																	
	・ E95-F275	・ E85-F255	・ E75-F240																	
・ E65-F225	( )	( )																		
・ E125-F360	・ E110-F315	・ E100-F285																		
・ E90-F255	・ E30-F240	・ E70-F225																		
・ E60-F210	( )	( )																		

11 屋根及び木造工事	1 長尺金属板葺	<p>(13.2.2~3)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>板及びコイルの種類</th> <th>塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号</th> <th>厚さ</th> <th>屋根葺形式</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※JIS G 3322の屋根用コイル(CGLCCR-20-AZ150)</td> <td></td> <td></td> <td>・心木なし瓦葺葺 ・立平葺 ・蟻掛葺 ・横葺</td> <td></td> </tr> </table> <p>下葺材料 ※アスファルトルーフィング 940 ・ 改質アスファルトルーフィング下葺材 (一般タイプ・複層材タイプ・粘着層付タイプ) 雪止め ※設置する(図示) ・ 設置しない</p>	施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ	屋根葺形式	備考		※JIS G 3322の屋根用コイル(CGLCCR-20-AZ150)			・心木なし瓦葺葺 ・立平葺 ・蟻掛葺 ・横葺											
	施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ	屋根葺形式	備考																		
		※JIS G 3322の屋根用コイル(CGLCCR-20-AZ150)			・心木なし瓦葺葺 ・立平葺 ・蟻掛葺 ・横葺																			
2 折板葺	<p>(13.2.2) (13.3.2~3) (表13.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形式</th> <th>山高、山ピッチによる区分</th> <th>山高</th> <th>山ピッチ</th> <th>耐力による区分</th> <th>材料による区分</th> <th>厚さ</th> <th>軒先面戸板</th> <th>耐火性能</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・重ね形 ・はげ縮形 ・かん合形</td> <td>( )種</td> <td></td> <td></td> <td>※鋼板製</td> <td>・アルミニウム合金板製</td> <td></td> <td>・有り ・無し</td> <td>・30分 ・無し</td> </tr> </table> <p>材料 ※JIS G 3322の屋根用コイル(CGLCCR-20-AZ150) 断熱材 ・ 有り(種別: 厚さ(mm): 防火性能: 時間) ・ 無し</p>	施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分	山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ	軒先面戸板	耐火性能		・重ね形 ・はげ縮形 ・かん合形	( )種			※鋼板製	・アルミニウム合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し			
施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分	山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ	軒先面戸板	耐火性能															
	・重ね形 ・はげ縮形 ・かん合形	( )種			※鋼板製	・アルミニウム合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し															
3 とい	<p>といの材種 (13.5.2~3) (表13.5.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>材種</th> <th>径</th> <th>施工箇所</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>たてどい</td> <td>・硬質ポリ塩化ビニル管 ・配管用鋼管 ・ステンレス鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(カラー) ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発砲三層管 □G</td> <td></td> <td></td> <td>SUS304、厚2</td> </tr> <tr> <td>軒どい</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ( ) 鋼管製といの防露巻き ・ 適用する(工法:※標仕 表13.5.4による) ・ 適用しない とい受金物 ※ステンレス製 ・ 鋼製(亜鉛めっき) (13.5.2) (表13.5.2)</p> <p>ルーフトレン</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ろく屋根用(縦型・横型)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バルコニー用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バルコニー中継用</td> <td></td> </tr> </table>	種別	材種	径	施工箇所	備考	たてどい	・硬質ポリ塩化ビニル管 ・配管用鋼管 ・ステンレス鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(カラー) ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発砲三層管 □G			SUS304、厚2	軒どい					種別	施工箇所	・ろく屋根用(縦型・横型)		・バルコニー用		・バルコニー中継用	
種別	材種	径	施工箇所	備考																				
たてどい	・硬質ポリ塩化ビニル管 ・配管用鋼管 ・ステンレス鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(カラー) ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発砲三層管 □G			SUS304、厚2																				
軒どい																								
種別	施工箇所																							
・ろく屋根用(縦型・横型)																								
・バルコニー用																								
・バルコニー中継用																								

 <b>福島県建築関係工事特記仕様書</b>	<b>福島県〇〇建設事務所建築住宅課</b> 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市 × × 町△△△1-1		建築士事務所名	工事名称
	設計年: 令和〇〇年〇〇月	設計者氏名	印	図面名称

12 金属工事	1	あと施工アンカーの確認試験 (14.1.3(1))による確認試験を行う。 (14.1.3)	14 建具工事	1	アルミニウム製建具 (16.2.2)(16.2.4)(16.2.5)(表16.2.1)	14 建具工事	8	建具用金物 (16.4.6)
	2	鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)(表14.2.2)		2	網戸等		9	鍵箱 (16.8.4)
	3	軽量鉄骨天井下地 (14.4.2~4)		3	樹脂製建具 (16.3.2)		10	自動ドア開閉機構 (16.9.2~3)
	4	軽量鉄骨壁下地 (14.5.3)(表14.5.1)		4	鋼製建具 (16.2.2)(16.4.2~4)(表16.4.2)		11	自閉式上吊り引戸装置 (16.10.2~3)(表16.10.1)
	5	金属成形板張り (14.7.2~3)(表14.2.1)		5	鋼製軽量建具 (16.2.2)(16.5.2~4)		12	重量シャッター (16.11.2~4)(表16.11.1)
	6	アルミニウム製笠木 (14.7.2~3)(表14.2.1)		6	ステンレス製建具 (16.2.2)(16.4.2)(16.6.2~4)		13	軽量シャッター (16.12.2~4)
13 左官工事	1	仕上塗材仕上げ (15.6.2)	7	木製建具 (16.7.2~4)				
	2	ALCパネルの場合の下地処理 (15.6.4)						
	3	マスチック塗料塗り (15.7.2)						
	4	ロックウール吹付け (15.12.2~4)						

14 オーバーヘッドドア

セクション材料による区分	耐風圧(N/㎡)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ	・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形	※ ステンレス鋼板(SUS304) ・ 溶融亜鉛めっき鋼板

(16.13.2~3)

15 ガラス

・ 合わせガラス (16.14.2)

品名	構成種類	性能
・ フロート合わせガラス	・ フロート板合わせガラス	・ I類
・ 網入磨き合わせガラス	・ 熱線吸収、フロート板合わせガラス ・ 網入磨き、フロート板合わせガラス	・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類

注) 曲面合わせガラスの性能は I 類

・ 強化ガラス

材料板ガラスの種類	種類	性能
・ フロートガラス	・ フロート強化ガラス	・ I類
・ 型板ガラス	・ 熱線吸収強化ガラス	・ III類
	・ 型板強化ガラス	

注) 曲面強化ガラスの性能は I 類

・ 熱線吸収板ガラス

品名	性能	色調
・ 熱線吸収フロート板ガラス	・ 1種	・ ( )
・ 熱線吸収網入磨き板ガラス	・ 2種	

・ 複層ガラス

品名	断熱性	日射熱遮へい性
・ 断熱複層ガラス	・ 1種 ・ 2種 ・ 3種	U1 U2 U-3-1
・ 日射熱遮へい複層ガラス	・ 4種 ・ 5種	U-3-2 E5

・ 熱線反射ガラス (16.14.2) (16.14.4)

品名	色調	断熱性	耐久性	反射皮膜	映像調整
・ 熱線反射ガラス	・ ( )	※ 1種	A種	・ 内面	・ 行う
・ 高性能熱線反射ガラス		・ 2種	A種 B種	・ 外面	・ 行わない
		・ 3種	B種		

・ 倍強度ガラス

材料板ガラスの種類	名称	色調
・ フロート倍強度ガラス	—	
・ 熱線吸収倍強度ガラス	・ ( )	

ガラスの留め材及び溝の大きさ (16.14.3) (図16.14.1)

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイドチャンネル形	※ 標仕 表16.14.1による ・ 図示による
鋼製及び鋼製軽量ステンレス製	※ シーリング材 ・ ( )	

ガラスブロック積み (16.14.5)

JIS A 5212によるもの又は評価名簿によるもの	表面形状	寸法	厚さ	色調	防火認定	備考
					・ なし ・ 防火設備	

16 ガラス用フィルム

・ ( )

16 塗装工事

1 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆  
・ 防火材料 ※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。  
(箇所: )

2 素地ごしらえ (18.2.2~7)

下地面等	種別	塗料の種類
木部	不透明塗料塗りの場合 ※ A種・B種 透明塗りの場合 ※ B種・A種	
鉄鋼面	※ C種・A種・B種	
亜鉛めっき鋼面(注)	・ A種・B種	
モルタル面及びプラスター面	※ B種・A種	
コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面	※ B種・A種	
せっこうボード面及びその他ボード面	目地: 継目処理工法 ※ A種・B種 目地: 継目処理工法以外 ※ B種・A種	

注) 亜鉛めっき鋼面の素地ごしらえの種別

種別	施工部位及び塗料種別
A 種	鋼製の建具の場合又は2液形ポリウレタンエナメル塗料若しくは常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗料の場合
B 種	A種・C種以外
C 種	下塗りに変成エポキシ樹脂塗料を塗装する場合

3 錆止め塗料塗り (18.3.2~3)

下地面等	工程の種別	塗料の種類
鉄鋼面	見え掛り部分 ※ A種・B種 見え隠れ部分 ※ B種・A種	
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具 ※ A種・B種・C種 鋼製建具以外 ※ C種・A種・B種	・ A種 ・ C種

4 塗装 (18.4.1~18.13.2)

塗装	種別	塗料の種類
・ 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外 ※ A種・B種 木部屋内 ※ B種・A種 鉄鋼面 ※ B種・A種 亜鉛めっき鋼面 —	※ 1種・2種 ※ 1種・2種 ※ 1種・2種 —
・ クリヤラッカー塗り(CL)	鉄鋼面	—
・ アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)	鉄鋼面	上塗り等級( )級
・ 耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	—
	亜鉛めっき鋼面	上塗り等級( )級
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・ A種・B種 ・ C種
	コンクリート面等	※ B種・A種
・ つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)	屋内の鉄鋼面	※ B種・A種
・ 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)	—	—
・ 合成樹脂エマルジョン模倣塗料塗り(EP-T)	—	—
・ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	—	—
・ ラッカーエナメル塗り(LE)	—	—
・ オイルステイン塗り(OS)	—	—
・ 木材保護塗料塗り(WP)	—	—

17 内装工事

8 フローリング張り

単層フローリング (19.5.2)

種類	工法	樹種	厚さ	大きさ	仕上塗装
・ フローリングボード	・ 釘留め工法(根太張り) ・ 釘留め工法(直張り) ・ 接着工法	・ ぶな ※ なら ・ 15 ・ 12以上	・ 15 ・ 12以上	板幅 ・ # ・ # 板長さ500以上	・ 塗装品 ・ 無塗装品
・ フローリングブロック	・ 接着工法 ・ モルタル埋込工法			※ 303角 ・ ( )	
・ モザイクパーケット	接着工法			・ ( )	

間伐材の適用 ・ 適用する ・ 適用しない

天然木化粧複合フローリング

工法	樹種	厚さ/大きさ(mm)	種別	防湿処理	塗装仕上げ
・ 釘留め工法(根太張り) ・ 釘留め工法(直張り) ・ 接着工法	・ なら ・ なら	板厚 ・ 8以上 板幅 ・ 75以上 板長さ ・ 900以上	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ 適用する ・ 適用しない	・ 塗装品 ・ 無塗装品

接着剤工法の場合の緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート  
現場塗装仕上げ ・ 行う (施工箇所) ・ 行わない  
※ ウレタン樹脂ワニス塗り  
・ オイルステインの上、ワックス塗り  
・ 生地そのままワックス塗り

9 畳敷き (19.6.2) (表19.6.1)

種別 ・ A種・B種 ・ C種・D種(畳床: ・ KT- )  
下地の種類 ・ 標仕 表12.6.1による床組  
・ ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロ)

畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びブスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。

10 せっこうボードその他ボード張り (19.7.2~3) (表19.7.1)

種類	JIS記号	厚さ、規格等
・ 硬質木毛セメント板	HW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・ ( )
・ 中質木毛セメント板	MW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・ ( )
・ 普通木毛セメント板	NW	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・ ( )
・ 硬質木片セメント板	HF	・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21
・ 普通木片セメント板	NF	・ 30
・ けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2(無石綿) ※ 6 ・ 8
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ ( ・ 9(不燃) ・ 12) ・ 凹凸タイプ ( ・ 12(不燃) ・ 15 ・ 19)
・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・ 12 ・ 15 ・ 25 ・ ( )
・ グラスウール吸音ボード身32K	GW-B	※ 25(ガラスクロス包) ・ ( )
・ せっこうボード	GB-R	※ 12.5(不燃) ・ 15(不燃)
・ 不燃複層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃)化粧無(下張り用) 化粧有(トラバーチン模様)
・ シーリングせっこうボード	GB-S	12.5(不燃)
・ 強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5(不燃) ・ 15(不燃)
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード(木目)	GB-D	12.5(不燃)幅440mm程度 模様 ( ・ 珪目 ・ 板目 ) 専用下地材有り
・ 化粧せっこうボード(トラバーチン模様)	GB-D	9.5(準不燃)
・ 普通合板		表面の材質 生地、透明塗料塗り (※ラワン程度) ・ 不透明塗料塗り (※シナ程度) ・ 板面の品質( ) 厚さ(mm)( ) 接着の程度( ) ・ 防虫処理 ・ 難燃処理 ・ 防湿処理
・ 天然木化粧合板		樹種名( ) 接着の程度 ( ・ 1種 ・ 2種 ) 厚さ(mm)( ) ・ 防虫処理 ・ 難燃処理 ・ 防湿処理
・ 特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 ・ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装 表面性能( )タイプ 接着の程( ・ 1種 ・ 2種 ) 厚さ(mm)( ) ・ 防虫処理 ・ 難燃処理 ・ 防湿処理
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による (※1.2 ・ ( ) )
・ ポリエステル樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12
・ 単板張りパーティクルボード		・ 無研磨板 ・ 研磨板 ・ 10 ・ 12 ・ 15 ・ 18
・ 化粧パーティクルボード		・ 単板オーバーレイ ・ 塗装 ・ プラスチックオーバーレイ ・ 10(難燃) ・ 12(難燃)
・ ハードボード(素地)	HB	・ 研磨板 ( ・ スタンダード ・ テンパード)
・ ハードボード(化粧)		・ 内装用 ・ 外装用 ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7
・ インシュレーションボード	IB	A級( ・ 天井仕上 ・ 内装仕上) ・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18

せっこうボード等の下地は図示による  
遮音シート材 ・ 適用する ( ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド )  
・ 適用しない

合板類の張付け ※ B種  
せっこうボードの目地工法 ・ 仕上表による

15 カーテンウォール工事

1 取付方法、性能等

・ 図示による

2 メタルカーテンウォール

カーテンウォールの材料 (17.2.2)

材料	規格	映像調整
※ アルミニウム製	※ 標仕 16.2.3による ・ ( )	・ 行う ・ 行わない
・ ステンレス		

製品及び取付位置の寸法許容差 ※ 標仕 表17.2.1~3による  
ガラス溝の寸法、形状 ※ 製造所の仕様による

3 PCカーテンウォール

カーテンウォールの材料 (17.3.2~5)

コンクリート ※ 標仕 17.3.2(1) (ア) (イ)による  
鉄筋 ※ 295A ( ・ D13 ・ D10 )  
補強鉄線の径(mm) ※ 3.2 ・ 4.0 ・ 5.0 ・ 6.0  
配筋 ※ 図示による

先付けの材料 ・ サッシ枠 ・ Gondra用ガイドレール  
表面仕上げ剤 ・ 磁器質タイル  
・ 石材 ( ・ 花こう岩 ・ 大理石 )

ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm)  
・ h=1~+2, W1及びW2=±1  
製品及び取付位置の寸法許容差 ※ 標仕 表17.3.1~2による  
・ ( )

17 内装工事

1 接着剤

ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ (19.2.2)  
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

2 ビニルシート (19.2.2~3)

種類	JIS記号	色柄	特殊機能	厚さ	工法
・ 発泡層のないもの (複層ビニルシート)	※ FS	・ 無地 ・ マーブル柄	・ 帯電防止 ・ 耐動過重性	※ 2.0	※ 熱溶接 ・ 突付け
・ 発泡層のあるもの		・ 無地 ・ 柄物	・ 防汚性 ・ 耐薬品性		

3 ビニル床タイル (19.2.2~3)

JIS記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ
・ FT (複層ビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	※ 300角 ・ 450角	・ 帯電防止 ・ 防汚性	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0
・ KT (コンポジションビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300角 ・ 450角	・ 帯電防止 ・ 防汚性	・ 2.0 ・ 3.0
・ FOA (置敷きビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300角 ・ 450角	・ 帯電防止 ・ 防汚性	・ ( )

4 ビニル幅木 (19.2.2)

材種	厚さ	高さ
※ 軟質 ・ 硬質 ・ 溶接	※ 2.0	※ 60 ・ 75 ・ 100

5 ゴム床タイル (19.2.2)

色柄	厚さ	寸法(mm)
・ ( )	・ 3.0 ・ 4.5 ・ 6.0	・ 9.0

6 カーペット敷き (19.3.2~3)

タイルカーペット	寸法	総厚さ(mm)	色柄	帯電性
・ 500角	・ 6.5	・ ( )	※ 無地 ・ 柄物	※ 3kV以下 ・ その他

タイルカーペットの敷き方 平場 ※市松敷き ・ 模様流し  
階段部分 ※模様流し ・ 市松敷き  
見切り、押え金物 ・ 適用する (材質、形状等 ※図示) ・  
・ 適用しない

7 合成樹脂塗床 (19.4.2~3) (表19.4.1~8)

種別	工法	仕上げの種類
・ 厚膜型塗床材 ・ 弾性ウレタン樹脂系塗床	・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ	・ つや消し仕上げ
・ 厚膜型塗床材 ・ エポキシ樹脂系塗床	・ 薄膜流し展べ工法 ・ 厚膜流し展べ工法 ・ 樹脂モルタル工法	・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ
・ 薄膜型塗床材		

17 内装工事

11 壁紙張り (19.8.2)

施工箇所	壁紙の種類	防火種別	商品名(程度)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>不燃</li> <li>準不燃</li> <li>不燃</li> <li>準不燃</li> <li>不燃</li> <li>準不燃</li> <li>不燃</li> <li>準不燃</li> <li>不燃</li> <li>準不燃</li> </ul>	

商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。

12 断熱材 (19.8.3)

素地ごしらの種別

モルタル及びプラスター面	A種	B種
せっこうボード面	A種	B種
コンクリート及びALC面	A種	B種

・断熱材打込み工法 (19.9.2)

種類	厚さ(mm)	施工箇所
・ピース法ポリスチレンフォーム保温材		
※ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	※ 2種b	※ 25
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材		
・ フェノール保温材(3種2号を除く)		

・断熱材現場発泡工法 (19.9.3)

種類	厚さ(mm)	施工箇所
※ A種1	・ 25	※ 図示による
※ B種1	・ 30	

18 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア (20.2.2)

構造形式

構造形式	構成基材の種類	パネル	総厚さ(mm)	遮音性(db)
・ スタッド式(内蔵)	・ アルミ	・ 木質系	※ 30以上	・ 0
・ スタッド式(露出)	・ スチール	・ スチール系	・ ( )	・ 12
・ パネル式		・ ガラス系	※ 60以上	・ 20
・ スタッドパネル式		・ アルミニウム合金系	・ ( )	・ 28
				・ 36

表面仕上げ材

材質	厚さ(mm)	パネル表面仕上げ
・ 鋼板	・ 0.6	・ メラミン樹脂焼付
・ ( )	・ 0.8	・ 又はアクリル樹脂焼付
		・ 壁紙張り

パネル内に取り付ける建具

- ・ あり(※図示による)
- ・ なし

2 可動間仕切 (20.2.4)

操作方法	圧縮装置	操作方法	総厚さ(mm)	表面仕上げ材	遮音性
・ 手動式	・ フッシュ式	・ 60程度	・ 鋼板	※ 焼付塗装	・ 36未満
・ 電動式	・ ハンドル式	・ 100程度		・ 壁紙張り	・ 36以上
・ 部分電動式					

3 移動間仕切 (20.2.5)

表面材の種類	脚部	形状	ドアエッジ
※メラミン樹脂系化粧板	※幅木タイプ	・ 標準	・ アルミニウム製
・ ポリエステル樹脂系化粧板		・ R	・ ステンレス製
			・ 表面材と同等

4 トイレブース (20.2.6)

種類	幅(mm)	取付工法
・ ステンレス製(SUS304)	※ 35	※ 接着工法
・ ビニルタイヤ入り	・ ( )	・ ( )

5 視覚障害者用床タイル (20.2.7)

床仕上げの異なる箇所には目地棒を入れる。

- ※ ステンレス製 □型 (幅40程度 A1.5)
- ・ ステンレス製 6×12
- ・ 黄銅製 6×12

6 階段滑り止め (20.2.8)

材種	表面仕上げ	直径(mm)	備考
・ タモ	・ クリアラッカー	・ 35	・ 1段手すり
・ ステンレスパイプ	・ HL	・ 45	・ 2段手すり
・ 鋼製パイプ	・ EP-G	・ ( )	
・ ビニル製ハンドレール	・ SOP		(指づめ防止材共)

7 ホワイトボード (20.2.9)

種類	取付方法	形状	備考
ほうろう白板	直付け	※ 平面	マーキングペン
		・ 曲面	受け付き

8 煙突ライニング (20.2.11)

・ 煙突用成形ライニング材 適用安全使用温度 ※ 400℃ ・ 650℃

・ ( )

・ キャスタブル耐火材 工法 ・ こて押え ・ ( )

9 ブラインド (20.2.12)

形式	※ 横型ブラインド	・ 縦型ブラインド
閉閉方式	※ キヤ式 ・ コード式	・ 操作棒式
スラットの幅	※ 25 ・ 35	・ 2本操作コード方式
		・ 80
		・ 100

10 ロールスクリーン (20.2.13)

材種	操作方式	備考
※ ポリエステル	※ チェーン式	
・ 綿	・ プルコード式	
・ ガラス繊維	・ 電動式	

18 ユニット及びその他工事

13 カーテン (20.2.14) (表20.2.1)

形式	開閉操作	ひだの種類	きれい地の種別
・ シングル	・ 片引き	※ 手引き	・ フランスひだ
・ ダブル	・ 引分け	・ ひも引き	・ 箱ひだ、つまひだ
		・ 電動	・ プレーンひだ、片ひだ

14 カーテンレール (20.2.14)

材種 ※ アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成形材(アルマイト仕上げ)

形状 ※ 角型

15 カーテンボックス

材質 ・ アルミニウム製既製品 ( ・ シルバー ・ 着色)

・ 鋼製

・ 木製

16 コーナービート (壁ボード出隅保護金物)

材質 ※ アルミニウム押出成形材差込型

※ シルバー ・ 焼付 ・ ( )

・ コーナー保護金物付きジョイントテープ

17 天井見切縁

材質 ・ アルミニウム押出成形材

※ 塩化ビニル製

施工箇所 ※ 仕上表による ・ ( )

18 点検口

形式	材種	寸法	形式	備考
天井	・ アルミニウム製	・ 450角	・ 一般形	・ 鍵付き
		・ 600角		
床	・ アルミニウム製目地	・ 450角		
	・ ステンレス鋼製目地	・ 600角		

19 収納・収納家具

合板類

ホルムアルデヒド放出量 ※ F☆☆☆☆

ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)及びパーティクルボード

20 消火器ボックス

※ 既製品(埋込みタイプ)

材質	寸法	厚	表示
※ 鋼製	※ W300×H900程度	※ 有り	※ 絵・文字表示

21 ステンレス流し台

※ 既製品

・ 優良住宅部品(セクショナルキッチン)

上板及びシンク底部はステンレス製、単槽シンク、トラップ付

22 コンロ台

※ 既製品

・ 優良住宅部品(セクショナルキッチン)

テーブルトップはステンレス製、バックガード ( ※ 有り ・ 無し )

23 吊戸棚

※ 既製品

・ 優良住宅部品(セクショナルキッチン)

24 水切棚

※ 既製品ステンレス製一般型

・ ( )

25 くつふきマット

材種 ・ ステンレス製ノンスリップ型(緑金物：ステンレス製)

・ 硬質アルミニウム製(緑金物：硬質アルミニウム製)

・ 塩化ビニル製またはゴム製(緑金物：ステンレス製)

26 旗竿

材種	形状	操作方法	固定方法	備考
※アルミニウム合金製	・ テーパー式	・ ロープ式	・ 埋込式	
	・ 同一断面式	・ ハンドル式	・ ベース式	
			・ バンド式	

27 旗竿受金物

材種 ※ ステンレス製(SUS304)

28 フェンス

フェンスの種類

- ・ ビニル被覆エキスパンドフェンス
- ・ 樹脂塗装メッシュフェンス
- ・ 鋼管フェンス
- ・ アルミフェンス

29 敷地境界標

- ・ 花こう岩(文字記号入り)
- ・ コンクリートブロック製の市販品程度
- ・ 金属製(真ちゅう製50角 アンカー共)

30 止水板

形状 ・ 差込式 ・ 据置式 ・ 壁張り式

19 排水工事

1 排水管 (21.2.1) (表21.2.1)

材種

- ・ 遠心力鉄筋コンクリート管
- ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 ( ※ VP ・ VU ・ RS-VU )
- ・ 排水用リサイクル硬質塩化ビニル管

2 鋳鉄製ふた (21.2.1)

種類	適用荷重	鍵
・ 水封形	・ T-2用	・ 有り
・ 簡易密閉形(パッキン形)	・ T-6用	・ 無し
・ 密閉形(テーパー・パッキン形)	・ T-20用	
・ 中ふた付き密閉形(テーパー・パッキン形)		
・ RS-VU		

上記以外の品質等は(公社)空気調和衛生工学会SHASE-S209による。

※ 表面には用途別の標準文字付きとする。

3 グレーチング (21.2.1)

材質	形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛めっき(付着量)	上面形状
・ 鋼製	・ 受枠付き、ボルト固定	・ 溝ふた(横断用)	・ 歩行用	・ 細め	・ ( )	・ 凹凸形
・ ホールふた		・ 溝ふた(側溝用)	・ T-2用	・ 普通目		・ 平形
・ ステンレス製		・ 柵ふた	・ T-6用	・ 細め		
		・ U字溝用	・ T-14用			
			・ T-20用			

4 埋戻し土

※ B種

・ ( )

20 舗装工事

1 路床 (22.2.2~3)

種別	材料
・ 盛土	・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土
・ 遮断層	・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュヤラン ・ クラッシュヤラン
	・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)
・ フィルター層	・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)

試験

- 砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない
- 路床度の支持力比(CBR)試験 ・ 行う ・ 行わない
- 路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない

2 路盤 (22.3.3)

路盤の材料

- ・ 砕石 C-40
- ※ 再生クラッシュヤラン RC-40
- ・ クラッシュヤラン 鉄鋼スラグ CS-40

試験

- 路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない

20 舗装工事

3 アスファルト舗装 (22.4.4)

加熱アスファルト混合物の種類

一般地域	密粒度アスファルト混合物 (13)	寒冷地	密粒度アスファルト混合物 (13F)
	・ 密粒度アスファルト混合物 (13)		・ 密粒度キヤップアスファルト混合物 (13F)

シールコートの施工

- ・ 行う ・ 行わない (22.4.5)
- 試験 アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない (22.4.6)

4 コンクリート舗装 (22.5.3)

早強セメント ※ 使用しない ・ 使用する

溶接金網 ※ 使用しない ・ 使用する

試験 コンクリート版の厚さの試験 ・ 行う ・ 行わない (22.5.6)

5 ブロック系舗装 (22.8.2~3)

- ・ コンクリート平板舗装
- ・ インターロッキングブロック舗装

6 車止め

車止め用既製コンクリート W200×L600×H120 小型反射板付き

全面接着アンカー併用固定(掘り込み30mm埋め込み65mm以上)

7 区画線等

トラフィックペイント JIS規格品

※ 溶解型 (A1.5) ・ 加熱型 (A1.0程度)

区画線幅 ※ 150 ・ ( )

- ・ 身障者専用駐車スペース表示 (1300角)
- ・ 駐車スペースナンバ表示 (350角)

21 植栽及び屋上緑化工事

1 植栽地の確認等 (23.1.3)

土壌の水素イオン濃度(pH)試験 ・ 行う ・ 行わない

水溶性塩類(EC)の試験 ・ 行う ・ 行わない

2 植栽基盤の整備 (23.2.2)

土壌改良材 ・ 適用する ・ 適用しない

3 植込み用土 (23.2.3)

※ 建設発生土の良質土 ・ 客土

4 土壌改良材 (23.2.3)

・ 適用する(施工範囲 ※ 図示による)

5 芝 (23.4.2)

種類 ※ コウライ芝 ・ ノシバ

6 樹木札

図示による

7 枯損樹木などの植替え

※ 引渡し日から1年

・ ( )

8 その他

<p>22 その他</p> <p>1 揮発性有機化合物の室内濃度の測定 1)対象揮発性有機化合物(VOC) 2)測定室 3)測定方法</p> <p>2 県産材・地域材の活用 1)木工事 2)木造工事 3)石工事 4)その他( )工事</p>	<p>24 施工条件</p> <p>1 工程関係 ※調整無し ・別途工事との工程調整が必要有り 調整項目 ・資材等の流用 ・仮設及び工事用道路等の調整[ ・建設機械等の調整 ・施工順序の調整 ・図示による ・その他( )</p> <p>2 施工時期 施工時間 施工方法 ※制限無し ・制限有り ・制限する工程名( ) ・施工時期( ・土日祝日のみ ・図示による ・その他( ) ) ・施工時間( ・時～ 時まで ) ・施工方法( )</p> <p>3 他機関との協議 ・有( ・ 年 月 日 ・別紙のとおり ) ・無 ・有( ・ : ~ : ・別紙のとおり ) ・無</p> <p>4 工事用地 協議が必要な機関名( ) 協議完了見込み時期( )</p> <p>5 公害対策 下記以外は図示等による。 (1)工事車両の駐車場( ※構内 ・( ) ) (2)資材置き場( ※構内 ・( ) ) (3)建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所( ※構内 ・( ) )</p> <p>6 安全対策 ・仮設ヤード ※無し ・有り( ※図示による ・( ) )</p> <p>7 その他 ※施工方法の制限無し ・施工方法の制限有り ・騒音 ・振動 ・水質 ・粉じん ・排出ガス ・その他( ) ・施工方法等 ・指定工法名( ) ・別途協議による ・図示による</p> <p>・事業損失防止に関する調査 ・騒音測定 ・振動測定 ・水質調査 ・近隣家屋の事前・事後調査 ・地盤沈下測定 ・その他( )</p> <p>・調査箇所 ・図示による ・別途協議</p> <p>・調査時期 ・図示による ・( )</p> <p>・近接公共施設等に対する制限 ・近接公共施設名等( ・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他( ) ) ・制限を受ける工種( )</p> <p>※敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>24 施工条件</p> <p>別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 事 内 容</th> <th colspan="2">建築工事</th> <th>電気設備</th> <th>機械設備</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <th>屋内</th> <th>屋外</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機器の基礎</td> <td rowspan="5">電気関係</td> <td>配電盤・制御盤の基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避雷針の基礎( # )</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビアンテナ基礎( # )</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>避雷針の基礎( # )</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">機械関係</td> <td>屋内設備(梁台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>屋上設備( # )</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>屋外設備( # )</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>梁台、アンカーボルト</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記した基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="15">開口部</td> <td rowspan="10">梁、床、壁</td> <td>貫通スリーブ</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>貫通部型枠</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤、端子盤等の仮枠</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">床、壁、天井</td> <td>上記開口部の補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記開口部の墨出し</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア用配線器具</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="15">電気配管配線</td> <td rowspan="10">外部取付ガリ</td> <td>ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸室のフード</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>排水トラップ共</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防油堤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自家発用</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タンク基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床下水槽のマンホールふた</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">屋外排水管</td> <td>雨水、雑排水</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター(前板共)</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火扉リリース</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電極棒</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>配線ピット及びふた</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">ガス漏れ検知器</td> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">システム天井</td> <td>ボード・Tバー</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td></td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>消火器ボックス</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td>・</td> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 内 容	建築工事		電気設備	機械設備	その他	屋内	屋外				機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	※	・		自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	※	・		避雷針の基礎( # )	※	・		テレビアンテナ基礎( # )	※	・		避雷針の基礎( # )	※	・		機械関係	屋内設備(梁台、アンカーボルトを除く)	※		・	屋上設備( # )	※		・	屋外設備( # )	※		・	梁台、アンカーボルト	・	※	※		特記した基礎	※	・	・		開口部	梁、床、壁	貫通スリーブ	・	※	※	貫通部型枠	・	※	※	軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	・	※	・	埋込形分電盤、端子盤等の仮枠	・	※	・	床、壁、天井	上記開口部の補強	※			上記開口部の墨出し	※	※	※	スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	・	※	※	フリーアクセスフロア用配線器具	※			床、壁、天井	※			電気配管配線	外部取付ガリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※			湯沸室のフード	※	・	・	換気扇の取付枠	・	・	・	流し台	・	・	・	排水トラップ共	・	・	・	防油堤	※	・	・	自家発用	※			タンク基礎	※			床下水槽のマンホールふた	※			雨水	※			屋外排水管	雨水、雑排水	※		※	雨水立管(たてどい)	※			トイレ手すり	※			化粧鏡(衛生器具まわり)	・	※	・	はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※		・	ガスボンベ転倒防止用の鎖	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※			防火扉リリース	※			電極棒	・	※	・	配線ピット及びふた	※			機器などへの接続(1次側)	※		・	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)	※		※	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※			自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※			自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※			天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※		・	ガス漏れ検知器	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	・	※		個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	・	※		煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※		・	小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	※							システム天井	ボード・Tバー	※			照明ライン設備プレート	※			空調ライン設備プレート	※		※	消火器ボックス	※			自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	・		・	自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)				・																								
工 事 内 容	建築工事			電気設備	機械設備	その他																																																																																																																																																																																																																																																																											
	屋内	屋外																																																																																																																																																																																																																																																																															
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
		自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
		避雷針の基礎( # )	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
		テレビアンテナ基礎( # )	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
		避雷針の基礎( # )	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
	機械関係	屋内設備(梁台、アンカーボルトを除く)	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		屋上設備( # )	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		屋外設備( # )	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		梁台、アンカーボルト	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																												
		特記した基礎	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
開口部	梁、床、壁	貫通スリーブ	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																												
		貫通部型枠	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																												
		軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		埋込形分電盤、端子盤等の仮枠	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		埋込形分電盤、端子盤等の仮枠	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		埋込形分電盤、端子盤等の仮枠	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		埋込形分電盤、端子盤等の仮枠	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		埋込形分電盤、端子盤等の仮枠	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		埋込形分電盤、端子盤等の仮枠	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		埋込形分電盤、端子盤等の仮枠	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
	床、壁、天井	上記開口部の補強	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
		上記開口部の墨出し	※	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																												
		スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																												
		フリーアクセスフロア用配線器具	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
		床、壁、天井	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
電気配管配線	外部取付ガリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
		湯沸室のフード	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		換気扇の取付枠	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		流し台	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		排水トラップ共	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		防油堤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		自家発用	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
		タンク基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
		床下水槽のマンホールふた	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
		雨水	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
	屋外排水管	雨水、雑排水	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																												
		雨水立管(たてどい)	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
		トイレ手すり	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
		化粧鏡(衛生器具まわり)	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																												
		はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																												
ガスボンベ転倒防止用の鎖	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防火扉リリース	※																																																																																																																																																																																																																																																																															
	電極棒	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
	配線ピット及びふた	※																																																																																																																																																																																																																																																																															
	機器などへの接続(1次側)	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																													
	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																													
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																															
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																															
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																															
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																													
ガス漏れ検知器	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※		・																																																																																																																																																																																																																																																																													
	小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																														
システム天井	ボード・Tバー	※																																																																																																																																																																																																																																																																															
	照明ライン設備プレート	※																																																																																																																																																																																																																																																																															
	空調ライン設備プレート	※		※																																																																																																																																																																																																																																																																													
	消火器ボックス	※																																																																																																																																																																																																																																																																															
	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	・		・																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)				・																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>23 東日本大震災の復旧・復興事業における積算方法等</p> <p>1 資材調達 次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 労働者確保 (1)本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。 営繕費(共通仮設費における仮設建物費):労働者送迎費・宿泊費・借上費 労務管理費:募集及び解散に要する費用・賃金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2)本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1)共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(営繕費):設計書に積上げ計上された金額 2)現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労務管理費)の割合 %</p> <p>(3)受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>(4)受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5)発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事標準積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。 なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6)受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>(7)受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	資材名	規格	調達地域等										<p>福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1</p> <p>建築士事務所名</p> <p>設計者氏名</p> <p>印</p>	<p>工事名称</p> <p>図面名称</p> <p>建築工事特記仕様書(8)</p> <p>図面番号</p>																																																																																																																																																																																																																																																																			
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																															

<p>25</p> <p>現場環境改善 → 快適トイレの設置</p>	<p>1 内容</p> <p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。 (12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】 (1) 洋式(洋風)便座 (2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置含む) (3) 臭い逆流防止機能 (4) 容易に開かない施錠機能 (5) 照明設備 (6) 衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚(耐荷重を5kg以上とする)</p> <p>【付属品として備えるもの(全項目必須)】 (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 周囲からトイレの入口が直接見えないう工夫 (9) サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置) (10) 鏡と手洗器 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】 (12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m<sup>2</sup>以上ではない、幅・奥行き各900mm以上) (13) 騒音装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トレットペーパー予備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したもの)を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p> <p>2 設置に要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。 月額の実費がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。 ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	<p>27</p> <p>準備期間確保工事</p> <p>2 フレックス工事</p> <p>3 着工届の提出</p> <p>4 コリンズの登録</p> <p>5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係</p> <p>6 その他</p> <p>28</p> <p>再生資源利用計画書</p> <p>2 再生資源利用促進計画書</p>	<p>準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事試行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基き、提出すること。</p> <p>・準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)</p> <p>・工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p> <p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>																			
<p>26</p> <p>(1) 工期・工程等</p> <p>熱中症対策</p> <p>・ 猛暑による作業不能日数</p>	<p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいます。</p> <p>i) 作業不能日数: ●日数</p> <p>ii) 上記 i) は、環境省が公表する東北地方 ●●※1(福島)地点における WBGT 値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和 ●年～●年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものの5年分を平均したもの。</p> <p>iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方 ●●(福島)地点における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>※1 下表の観測地点を記入(参考)</p> <table border="1" data-bbox="379 1192 801 1339"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北</td> <td>茂庭, 粟川, 福島, 鷲倉, 二本松</td> </tr> <tr> <td>県中</td> <td>船引, 郡山, 湯本, 小野新町, 若川</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>白河, 東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>金山, 若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>松原, 喜多方, 西会津, 猪苗代</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見, 南郷, 田島, 松枝岐</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬, 飯館, 浪江, 川内, 広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田, 小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	県北	茂庭, 粟川, 福島, 鷲倉, 二本松	県中	船引, 郡山, 湯本, 小野新町, 若川	県南	白河, 東白川	会津若松	金山, 若松	喜多方	松原, 喜多方, 西会津, 猪苗代	南会津	只見, 南郷, 田島, 松枝岐	相双	相馬, 飯館, 浪江, 川内, 広野	いわき	山田, 小名浜	<p>29</p> <p>1 内容</p> <p>総合評価方式における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いて確認することを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>	<p>29</p> <p>1 内容</p> <p>総合評価方式における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いて確認することを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>	
建設事務所管内	観測地点																					
県北	茂庭, 粟川, 福島, 鷲倉, 二本松																					
県中	船引, 郡山, 湯本, 小野新町, 若川																					
県南	白河, 東白川																					
会津若松	金山, 若松																					
喜多方	松原, 喜多方, 西会津, 猪苗代																					
南会津	只見, 南郷, 田島, 松枝岐																					
相双	相馬, 飯館, 浪江, 川内, 広野																					
いわき	山田, 小名浜																					